

会長就任挨拶

日本言語技術教育学会会長 柳谷直明

大内善一前会長の後任として御推薦いただき、平成 30 年 6 月 30 日の理事会での互選にて、第 4 代会長として選出されました。新事務局員共々、本学会の一層の発展のため全力で推進して参ります。全会員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

大内前会長には、平成 27 年から 3 年間に亘り本学会の発展のため御尽力いただきました。会長就任に当たり、前会長並びに前事務局員の皆様に心から感謝申し上げます。

本学会は平成 3 年(1991 年)に 11 名の発起人の協議の下創設され、平成 4 年(1992 年)から会則が施行されました。初代会長は学習院大学の波多野里望会員です。創設の際には、波多野会長を含めた発起人全員が「なぜ言語技術教育が必要か」を提案しています。加えて、波多野会長が本学会創設に向けた「呼びかけ文」を起草しています。この「呼びかけ文」は発起人による検討の下、公表されたものです。

発起人の提案と「呼びかけ文」は波多野里望編著『なぜ言語技術教育が必要か』(1992、明治図書)に収録されています。これらの提案と「呼びかけ文」とを改めて熟読し、本学会の魂を継承して参りましょう。

今後の学会推進にあたり、『言語技術教育 第 28 号』(2018)から引用し、課題をいくつか確認しておきましょう。

望月善次会員は次のように述べています。「本学会の課題は、「学」的立場からの「言語技術」の吟味がなござりにされて、その吟味がなされないままに、例年の営みが積み重ねられている点にある。(だから、論点の積み重ねや明確化がなされず、実態としては、同様な論点の廻りをぐるぐると廻っているような事態となっているのである。)」(前掲書、16 ページ)

そこで、取るべき「必要な手続き」を次のように述べています。「筆者自身は、本学会には遅れて参会した会員であるから、或いは知らずにいることも考えられるが、現在自覚している範囲では、本学会が、自身の学会が掲げる「学」が、通常近現代的な「学」とは異なる「学」であるとの提案・定義を行ったということを聞いていない。つまり、現状においては、本学会は、通常近現代的な「学」の約束・手続きを求められるであろう。すなわち、「二」で示した「該当テーマにおいて先行研究の到達点を明らかにし、その中に自説を定位し、自身の掲げる論の新しさについて問う」が、必須の手続きになるのである。」(前掲書、17 ページ) 第 28 回静岡大会のパネル・ディスカッションの中で大内前会長からも発言されたように、先行研究を扱うのは必須です。①言語技術教育としての到達点、②扱う教材の指導での到達点との両面での先行研究の検討をより一層重視して参りましょう。

また、鶴田清司会員は次のように述べています。「昨年(2017 年)の『言語技術教育』27 号で、言語技術教育を進めていく上での当面の課題として、学会レベルで学習用語を明確化・一般化すべきであると述べた。これは、言語技術の達人の「暗黙知」を「形式知」として取り立てて指導すること、つまり、個人の技を客観的な用語の形で示すことによって、そ

の習得・習熟を図ることを意味している。」(前掲書、20 ページ) 言葉で表現されていない知識・「暗黙知」を言葉で表現する知識・「形式知」としての学習用語を「習得・習熟」させるため、③学習用語の明確化・一般化にも取り組んで参りましょう。更に鶴田会員はこうも述べています。「これまでの学習用語の指導は、「宣言的知識」「手続き的知識」のレベルにとどまっていた感がある。メタ認知の力を育てるためには「条件的知識」の賦活が必要不可欠である。」(前掲書、23 ページ)「条件的知識」は新しい条件下における「宣言的知識」「手続き的知識」の適切な活用のための知識と考えてよいでしょう。新たな条件下で学習用語を適切に活用できる学習者こそ、目指したい学習者像です。

大内前会長の【言語技術の三層】(『言語技術教育 第 27 号』2017、8 ページ) は今後、これ自体の検討も必要ですが、言語技術教育を提案する上で、先の①の一つです。

I 言語行為者 (=文章教材の書き手、話し言葉教材の話し手) がその言語行為の中で用いている言語技術 (=各種の表現技法などが該当する。) ※主に〈読み〉の教材の中にある。

II I の言語技術を把握・理解する学習者の言語技術 (=読み取る・聴き取る・学び取る言語技術、言葉を手段とした学習技術・学び方の技術がこれに当たる。)

III II の言語技術を身につけさせる教師の言語技術 (=言葉を手段とした教授技術、主に教師の発問・指示・助言・説明・対応などの指導言がこれに当たる。)

鶴田会員が述べている学習用語は上記の「II」に該当するでしょう。ただし、上記の3つの言語が厳密に3つに区分されるかどうかは、今後の検討で明らかにしていきたいと思います。

先の③の到達点の一つとして、北海道支部の幸坂健太郎会員(『日本言語技術教育学会北海道支部紀要 第 3 号』2017、56 ページ) は【「学習用語」の区分】を提案しています。

A 言語テキストのジャンルの名称

B 言語活動の名称(「～する」)

C 言語活動をよりよいものにする観点・技術(=言語技術)の名称

C-1 教材側に使われている言語技術の名称

C-2 学習者が使う言語技術の名称

この「学習用語」区分も今後検討する必要があるでしょうが、A・Bが核となり、それに関連する周辺の「学習用語」をCとして学習者は関連して理解すると、鶴田会員が述べる「条件的知識」として「学習用語」を活用でき、野口芳宏会員が述べる「知識の安定的行為化」(第 28 号、14 ページ)へと学習者は到達するでしょう。「学習用語」を学習者の言語技術の一部としたならば、【「学習用語」の区分】は「学習用語」研究の到達点の一つでしょう。「学習用語」指導の効果を検証するためにも、学習者理解を評価する研究も必要でしょう。

他にも、本会会員から、言語技術を用いる指導事例や指導理論や「学習用語」辞典などが報告されています。それらを検討して、野口会員が述べているように、「国語教育は、もっと「見える学力」に、そして「使える技術」に結実するよう」（前掲書、13 ページ）取り組んで参りましょう。併せて、提案授業による指導論には、望月会員が第 28 号で示しているように、先の②の検討も必須です。

そこで、今後の本会での提案は次の 3 点に触れていきましょう。①（提案の中で）言語技術は何なのか。②その言語技術はどのような指導を改善できるのか。③身に付けた言語技術（学習用語）で学習者はどう変容したのか。これらを具体的な言葉で議論して参りましょう。

本学会は我が国の国語科教育の改善及び進展を自らの課題として解明しようという大志を抱いた会員によって構成されています。そこで、全会員の知恵を結集し、日本の国語教育改革へと更に貢献して参りましょう。

繰り返しになりますが、会員の皆様のお力添えをいただきながら、本学会の発展へと寄与して参ります。御協力を何卒よろしくお願い申し上げます。